

子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画の実施状況

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度			2020年度 目標 (計画上)			
						目標	実施状況	指標達成状況				
1	I	1	1	生活援護課 P40	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	現在、高校受験に向け勉強をする中学生がいる生活保護受給世帯に対して、申請及び審査を経て塾代を援助しています。 今後は、これに加えて新たに生活困窮世帯を対象に以下の取組みを進めていきます。 (小学生) ・授業の復習、宿題の習慣づけ (中学生) ・望ましい生活習慣の形成、社会性の育成 (中学生) ・進路相談、高校中退防止のための相談(保護者) ・養育に必要な知識の向上、公的支援の情報提供 また、小学生及び中学生を対象として、「集合型学習拠点」の開設や、「家庭教師」の派遣などを実施します。	生活保護受給世帯を含む、経済困難世帯の子ども	学習支援の開設	実施 【変更後】 中学3年生の希望高校進学率 75% 学習支援事業利用満足度 100%	2018年度から「貧困の連鎖」の解消を目的として、生活困窮世帯等の子どもを対象とした無料の学習支援事業をスタートさせました。対象は、生活保護世帯及び児童扶養手当の全額受給世帯の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒です。 市内2か所の会場で各定員20人、毎週水曜日と土曜日の午後6時から午後8時まで年間を通して開催しました。 実際の学習教室では、大学生を中心とした学習支援スタッフがアットホームな雰囲気の中で、子どもたち一人ひとりの学力に応じた個別指導を行ったほか、教室以外でも様々な体験活動を実施しました。	受講生中、中学3年生は7人でした。7人全員、第一希望の学校への進学を果たしました。 事業終了後に実施した保護者向けアンケートにおいて、68%の方が満足感(そう思う・とてもそう思う)を得ていることが分かりました。	実施 【変更後】 中学3年生の希望高校進学率 75% 学習支援事業利用満足度 100%
2	I	1	2	子ども家庭支援センター P41	ひとり親家庭等生活向上(子どもの生活・学習支援事業)	・基本的な生活習慣の習得支援 ・学習習慣の定着を目的とし、「集合型学習塾」の開設や「家庭教師」の派遣などを実施します。	ひとり親家庭の子ども、養育者家庭の子ども	受講者数	集合20名 派遣5名	昨年度に引き続き、受講者の枠を拡大した結果、集合型40名、派遣型12名の受講者に対して学習支援を実施しました。 支援に際しては、受講者と年齢の近い大学生等を学習支援員に配置し、学習習慣の定着支援に加え、基本的な生活習慣の習得支援を実施しました。更に、幅広い社会性の定着支援を図るため、受講者が自身の将来を考えるきっかけとなる課外授業を3回実施しました。 その結果、受講者の約90%から本事業に対する好意的な評価を得ることができました。 ※コロナウイルスの影響により、課外授業1回を含め2月26日以降は中止となりました。	集合40名 派遣12名	集合20名 派遣5名
3	I	1	3	指導課 P41	小学生学習支援事業 小学生放課後学習教室	現在、一部の学校で不定期に放課後学習教室を実施しています。今後は、国の地域未来塾事業とともに、新たな「まちとも」※の学習活動の場も活用し、 ・学習習慣の定着 ・授業の復習 ・家庭学習の定着などを目的に、放課後、大学生や元教員など地域のボランティアを活用し、全校で、且つ年間を通して定期的に実施します。 ※児童青少年課と協働して行う事業。放課後や長期休業時に、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、自由遊びだけでなく、放課後の学習活動や様々な体験活動、地域との交流活動などを行うものです。	小学生	通年実施する学校数(内「新たなまちとも」での実施数)	40校 (26校)	国の地域未来塾事業の利用を希望した6校及び、新たな「まちとも」を希望した26校において放課後学習に取り組みました。 学習支援には、ボランティアコーディネーターの紹介などによる地域住民や大学生などのボランティアの方にご協力いただきました。	42校中32校において通年実施(内訳)6校は地域未来塾事業、26校は新たな「まちとも」	42校 (34校)
4	I	1	4	指導課 P42	中学生学習支援事業 中学生放課後学習教室	現在、全学校で不定期に放課後学習教室を実施しています。今後は、国の地域未来塾事業を活用し、 ・学力の向上などを目的に、放課後、大学生や元教員など地域のボランティアを活用し、全校で、且つ年間を通して定期的に実施します。 なお、地域ボランティアとして、シルバー人材センター会員にも協力依頼し、連携して定期的な実施を目指します。	中学生	通年実施する学校数	15校	国の地域未来塾事業を活用し、2018年4月から全20校の放課後学習教室を地域未来塾に移行し、放課後学習等に取り組みました。 学習支援には、ボランティアコーディネーターの紹介などによる地域住民や大学生などのボランティアの方にご協力いただきました。	全20校において通年実施	20校 (全校)

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度			2020年度	
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)	
5	I 1 5	児童青少年課 大地沢青少年センター P43	体験型学習事業	<p>「子どもセンター」「ひなた村」「大地沢青少年センター」など学校以外の場所で、さまざまな文化や芸術等に親しむ機会、さまざまな人々との交流、自然遊び等自然との触れ合いなどを通し、豊かな人間性や社会性を育む機会の充実を図ります。</p> <p>※但し、子どもセンター・子どもクラブは0才から18才の児童・生徒とその保護者</p>	条件なし	体験型学習の機会	拡充	<p>【児童青少年課】 「子どもセンター」 2019年度は各子どもセンターで以下6事業をはじめ、多くの体験活動を実施し機会の拡充を行いました。 1「ピアノの音色を楽しむ時間♪」 館内にあるグランドピアノを使って地域の音楽家の方によるピアノコンサートを開催しました。親子で音楽に触れ、合奏を楽しんだ。乳幼児を連れて音楽鑑賞をする機会はなかなかなく、コンサート初体験の場となった方もいました。(つるっこ) 2「世界発見！あそび広場」 桜美林大学草の根国際理解教育支援プロジェクトによる移動博物館。世界の遊び道具(こま、けん玉、マンカラなど)や世界の民族衣装を桜美林大学から持ってきていただき実際に遊んだり衣装を着てみたりすることで海外の文化に親しむことができました。(ただON) 3「縄文土偶のオリジナル風鈴をつくろう」 学芸員の方に町田で出土した縄文土偶「まっくう」の説明や縄文時代の話聞き自分のイメージする土偶のオリジナル風鈴を作りました。自分の住んでいる街の歴史を知るよい機会になりました。(まあち) 4「イキモノ実験教室」 高校講座「生物基礎」監修の市石氏を講師に迎え、2度目のイキモノ実験教室を実施しました。今回は昆虫(かいこ)の体の仕組みについて、観察や実験を行いながら学び、命の大切さを知る機会となりました。(ばあん) 5「ふれあい移動動物園」 隣接する相原中央公園の芝生広場で50頭の小動物や鳥類を呼び、動物たちとのふれあいの事業を行いました。子ども達は、各動物の習性や関わり方などの指導を受け、動物の体温や特徴などを体感しふれあうことができました。また、搾りたてのヤギのミルクを犬に与える体験ができました。(ばお) 6「コットンペイブを作ろう」 堺おやじ会が屋上で栽培しているコットンの観察と綿摘みの体験をした後、木玉に丸めたコットンを付けてライオンに見立てたキーホルダーの作品作りをしました。(ばお)</p> <p>「ひなた村」 2019年度は下記の2事業を新規に実施、また既存の野外体験事業の回数を増やし、体験型学習の機会拡充に努めました。 1ネイチャークラブ(新規事業):自然探索・野外工作・調理等の野外体験事業を月1回定例化し、自然に触れ合い仲間と交流する機会を提供しました。 2卓球大会(新規事業):児童青少年課・卓球連盟・各子ども施設の協力をいただき、卓球の試合を通して子どもが家族や地域社会との交流を深める場を提供しました。 3既存の野外体験事業(デイキャンプ・たきび・星空観察等)の開催頻度を高め、子どもが家族や仲間との共同作業を通して自然や生活の知恵を学び交流を深める機会を拡充しました。</p> <p>【大地沢青少年センター】 大地沢青少年センターでは、木工作やハイキング等、子どもや親子で参加できるイベントを実施しました。また、イベントの内容について、初心者のための陶芸教室や大戸緑地との共催イベント等の新規イベントを開催することで、集客力を向上させる等、体験学習の機会の充実を図りました。</p>	既存事業の拡充、新規事業の実施により体験活動の機会が拡充しました。今後も参加者、来場者の意見や地域の特色を活かした体験活動の機会を拡充いたします。	拡充
6	I 1 5	指導課 P43	職場体験事業	<p>実際の職場での体験を通じ、「職業感」や「勤労感」などを体感することを目的に実施しています。今後は協力企業の新規開拓など職業の幅を広げ、今まで以上の充実を図ります。</p>	中学2年生	職場体験の機会	継続	<p>町田市立中学2年生の生徒3,283人が9月、11月、1月の3期に分かれて1,181事業所(延数)で、5日間職場体験を行いました。</p>	町田市立中学校20校中20校実施	継続

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度			2020年度	
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)	
7	I 2 1	子ども家庭支援センター 保健所 P44	子ども食堂開設支援	子ども食堂について、開設をお考えの方の「課題の整理」「関係機関へのつなぎ」を支援します。また、開設箇所増加に伴う、「ネットワーク」を構築することや、「子ども食堂カレンダー」の作成などを旨とします。開設を検討している方やお悩みの方は、まず、子ども家庭支援センターにてご相談をお受けします。	開設者	開設の相談件数 (2016年度試行)	10件	子ども食堂の開設を希望する方に対して、開設までの要点をまとめたしおりを渡してアドバイスを行った他、保健所や町田市社会福祉協議会等の関係機関との間で情報共有を密に行い、開設希望者へのフォローを行うことができました。また、数ヶ月に1回の頻度で市内にある子ども食堂、子ども食堂開設希望者、町田市社会福祉協議会が集まり情報交換会を実施しました。	12件	10件
8	I 2 2	子ども家庭支援センター 福祉総務課 P45	ボランティア調整支援	子ども食堂などの開設にあたり、ボランティアが必要な方の支援をします。ボランティアを希望された方と主たる開設者との顔つなぎや、支援者としての考え方を共有できるよう努めます。また、社会福祉協議会(ボランティアセンター)とも連携を図っていきます。	開設者及び市民ボランティア、大学生など	相談者数	10名	【子ども家庭支援センター】 子ども家庭支援センターに相談がきた場合、ボランティアの希望内容、希望場所等を伺った上で町田市社会福祉協議会へお繋ぎしました。また、まちカフェに出展して子ども食堂の取組みを紹介し、各子ども食堂でボランティアをはじめとする支援を必要としていることを説明しました。その他、おうちごはん事業へのボランティアを希望される方から問い合わせを受けた際には、実施内容を説明した上で町田市社会福祉協議会へおつなぎしました。 【福祉総務課】 地域福祉の推進を図ることを目的としている町田市社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、地域福祉活動支援事業及びボランティア活動推進事業などの活動を支援しました。	計58人 (内訳) 【子ども家庭支援センター】 12人 【町田市社会福祉協議会】 46人 【福祉総務課】 ボランティアセンターは町田市社会福祉協議会に設置されているため、福祉総務課にボランティアに関する相談あった場合は、ボランティア活動推進事業を実施する町田市社会福祉協議会を御案内しています	10名
9	I 2 2	市民協働推進課 P45	町内会・自治会等との連携	子ども食堂や学習支援などの開設にあたり、充実した運営ができるよう、町内会や自治会など地域の理解と協力を図ります。	開設者及び町内会・自治会会員	町内会・自治会との調整	継続	子ども食堂、学習支援、フードバンクの活動を行っている地区協議会の支援をすることで地域の理解と協力を図りました。	達成	継続
10	I 2 2	生涯学習センター P46	学習室等貸出事業	経済的な事情で学習塾等に通うことが出来ない子どもに対し開催される学習支援について、その活動を行うNPO法人や団体等に施設を貸出します。	学習支援を行う団体	学習室の貸し出し	継続	子ども家庭支援センターが実施する事業である、ひとり親家庭等の子どもの学習支援の場として、2019年4月から2020年3月までの間、毎週火曜日の夜間に視聴覚室、美術工芸室、調理実習室のいずれか一部屋及び相談室の貸出を年間32回行いました。	32回	継続
11	I 2 3	子ども総務課 子ども家庭支援センター 児童青少年課 指導課 生涯学習センター P46	居場所の整備とPR	「どこにどのような場所がある?」「対象年齢は?」「何時から何時まで?」「何が出来る?」などのご案内は、担当部署ごとに案内配布やホームページ掲載などを行っていました。今後は広く情報を知ってもらうために、情報媒体の見直しや、活用など周知方法を見直します。 なお、2017年3月から「まちだ子育てサイト」を新たに開設しました。目的別や年齢別、施設別に検索でき、調べやすさなど今まで以上の充実を図ります。また、部門間連携についても強化を図ります。	条件無し	PRの見直し	検証	「まちだ子育てサイト」では、記事を掲載している各課と連携を図りながら情報の発信を行っています。2019年度は、図書館・公園緑地課・国際版画美術館が加わり、より便利なサイトになりました。また、サイト内の記事は常に確認しており、改善点があればその都度各課に修正依頼を出し、見やすい分かりやすいサイト作りに努めています。災害等でイベントの中止や施設の閉館があった場合には、各課で編集できるリンク集を作成し、情報の周知にも努めています。	検証済み	検証

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度			2020年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画)			
12	I	3	1	子ども家庭支援センター P47	子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」	子ども自らが相談できるよう、子ども専用の相談ダイヤルを設置しています。このダイヤルはフリーダイヤル(無料)です。また、直接会ってお話することもできます。この相談ダイヤルは、2016年度に新設しました。今後も広く知ってもらうために周知や活用方法を適宜見直し、今まで以上に利用の促進を図ります。	市内在住、在学の子ども	新規相談件数	21件	2019年度にまこちゃんダイヤルには計60件の電話がありました。また、まこちゃんダイヤルのことを子どもにより広く知っていただくため、啓発用のクリアファイルや名刺サイズの啓発カードを作成し、新年度に市内小中学校に配布した他、子ども向け虐待防止啓発活動(出前講座)を実施する学校において配布しました。	60件	21件
13	I	3	2	教育センター 指導課 P48	スクールソーシャルワーカー	子どもが抱える課題について、子どもや保護者が相談できるよう、関係する機関と連携して対応するためにスクールソーシャルワーカーを派遣しています。今後も広く知ってもらうために周知や活用方法を適宜見直し、今まで以上に利用の促進を図ります。	市内在住、在学の子ども	対応延べ件数 (電話・訪問・会議等)	2,800回	スクールソーシャルワーカー5名体制で積極的な問題解決を進めました。その結果、昨年を上回る対応件数になりました。	4011回	2,900回
14	II	1	1	子ども家庭支援センター P49	弁護士相談	家庭内での問題などで法律に関する相談をしたい場合に、必要に応じて弁護士や相談センターにおつなぎします。 なお、法テラスや弁護士会、養育費相談支援センターなどと連携し、気軽にご相談できる体制を構築していきます。	条件無し	新規相談件数	20件	子ども家庭支援センターへ相談に来られた場合、職員が相談内容を聴取し、内容に応じて法テラスや弁護士にお繋ぎしました。	新規相談66件	20件
15	II	1	2	子ども家庭支援センター 生活援護課 福祉総務課 P50	居住地確保と居住継続の支援	「居住期間が少ないと、地域にもつながりにくい」という観点から、居住地の確保や、住み続けてもらうことを目的として、公営住宅入居申請の支援、地域の民生委員の紹介を行います。 また、就労にあたっては住居があることが前提条件になることから、家賃の支払いが困難になった世帯に対しては、住居確保給付金制度を活用し家賃の補助を行い、現在の住居に住み続けることができるよう支援します。 なお、東京都住宅供給公社などとも連携し、気軽に相談できる体制を構築していきます。	収入状況による	新規相談件数	20件	各課では窓口等での相談を受けた際に、申請に必要な支援や民生委員・児童委員にお繋ぎし、手続きが進むよう支援を行うことができました。 また、生活困窮者の就労を支援するために、求職期間中の家賃相当分(最大9か月)を支給する「住居確保給付金」の制度周知を図るとともに、相談者の状況に応じて利用の勧奨を行いました。	計23件 【子ども家庭支援センター】 住宅に関する新規相談件数 12件 【生活援護課】 住居確保給付金の利用申請 件数11件 【福祉総務課】 個別に相談にのっているため、 指標達成状況は不明です。	20件
16	II	1	3	子ども生活部 学校教育部 保健所 各課 P50	相談窓口の整備とPR	今までは担当部署ごとに案内配布やホームページ掲載などを行っていましたが、今後は「どこに相談すればいいの?」というわかりにくさを解消するために、情報媒体の見直しや、活用など周知方法を見直します。なお、2017年3月から「まちだ子育てサイト」を新たに開設しました。目的別や年齢別、施設別に検索でき、調べやすさなど今まで以上の充実を図ります。また、部門間連携についても強化を図ります。	条件無し	PRの見直し	検証	「まちだ子育てサイト」では、数多く存在する子育て情報の中から、保護者のニーズに合ったあつた情報を見やすく、分かりやすく、検索しやすいように発信しています。また、定期的に関係部署と情報共有を行い、効果的な発信、利便性の向上に努めています。	実施済み	検証

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2019年度			2020年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)			
17	II	1	3	生涯学習センター P51	家庭教育支援	子どもの年齢ごとに生じる家庭教育や、子育てに関するお悩みや問題の解消、子育てを通じた仲間づくりにつなげることができるよう、様々な学習機会を提供しています。また、地域の家庭教育・子育て支援の担い手となる人材を育成する事業も実施しています。なお、講座等を広く知ってもらうために地域に展開するなど、より一層の充実を図ります。	子育て中の保護者	受講者数	2,400人	①家庭教育に関する様々な課題をテーマとした連続講座を7講座開催しました。乳幼児の保護者向け講座2セット、幼児の保護者向け講座1セット、小学生の保護者向け講座2セット、思春期の子の保護者向け講座1セット、子育て相談センター共催講座1セット、延べ34回。 ②0歳から2歳の親子ひろばを開催しました。手遊びをした後に子育てをテーマとした話し合いを行い、子育ての不安を取り除くとともに講座への参加を促す取り組みを行いました。45回開催 ③地域における家庭教育支援の担い手を育成することを目的として、2学級2ゼミの活動を支援しました。活動内容は、より実践的な講義や実技を学び、幼児の保護者向け講座や親子向けひろばを企画、運営するものでした。4学級計65回開催	1839人	2,450人
18	II	1	4	生活援護課 子ども家庭支援センター P52	就労支援	生活援護課では、経済困難世帯や生活保護受給世帯に対して、ハローワークや支援機関との調整など、就労に向けた支援をします。 また、子ども家庭支援センターでは、訓練給付金のご相談や、ひとり親世帯に対して、ハローワークや支援機関との調整など、就労に向けた支援をします。 なお、ハローワーク(就労サポートまちだ)とも連携し、相談しやすい体制を整備します。	収入状況、世帯状況による	新規相談件数	380人	各課において、関係機関と連携して就労に向けた支援を実施し、相談を受けた際に利用できる制度を案内することができました。 また、児童扶養手当受給世帯に対するお知らせの中に制度を紹介するチラシを封入し、対象となりうる方に対して広く情報提供をすることができました。	計334人 【生活援護課】 生活保護世帯 209人 生活困窮世帯 95人 【子ども家庭支援センター】 30人 (内訳) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金(指定講座申請) 16人 高等職業訓練促進給付金 新規申請 5人 自立支援プログラム 新規相談 9人	390人
19	II	1	5	子ども家庭支援センター P52	部門間連携	サービスの提供に伴い、横断的に対応出来るよう調整を行い、部門間連携を強化します。 また、市役所以外の支援機関での資源についても研究を進め、連携が図れるよう調整していきます。	条件無し	事業間の連携	検証	「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」(生活援護課)と「ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業」(子ども家庭支援センター)の2020年度の実行者募集に際して、対象者が重複する世帯に対して、対象となる方の申請の手間を少しでも減らすために、両課統一の申請書を作成しました。 第一生命保険(株)、ハローワーク町田、町田市社会福祉協議会、社会福祉法人悠々会(居住支援法人)と連携して、「お金」「仕事」「受験費用」「住まい」「子育て」の相談を受け付ける「ひとり親総合相談会」を実施しました。 社会福祉法人町田市社会福祉協議会、社会福祉法人悠々会と連携して、ひとり親世帯の親子にお弁当を届ける「おうちごはん」を実施しました。	実施済み	検証
20	II	1	6	子ども総務課 学務課 子ども家庭支援センター P53	費用支援	子どもの就学、就園に関する費用支援や、各種養育上の手当支給、貸付など、所得要件に応じて支援しています。今までは担当部署ごとに案内配布やホームページ掲載などを行っていました。今後は広く情報を知ってもらうために、情報媒体の見直しや、活用など周知方法を見直します。 なお、2017年3月から「まちだ子育てサイト」を新たに開設しました。目的別や年齢別、施設別に検索でき、調べやすさなど今まで以上の充実を図ります。	条件無し	PRの見直し	検証	【子ども総務課】 「まちだ子育てサイト」では、記事を掲載している各課と連携を図りながら情報の発信を行っています。2019年度は、図書館・公園緑地課・国際版画美術館が加わり、より便利なサイトになりました。 また、サイト内の記事は常に確認しており、改善点があればその都度各課に修正依頼を出し、見やすい分かりやすいサイト作りに努めています。 災害等でイベントの中止や施設の閉館があった場合には、各課で編集できるリンク集を作成し、情報の周知にも努めています。 【学務課】 ・制度の周知を図るため、2019年度配布用の就学援助費制度のお知らせと申請書を提出対象の学年だけでなく、全学年の児童生徒対象に配布しました。 ・ホームページ(まちだ子育てサイト)のほか、メール配信を活用して制度の周知を図りました。	検証済み	検証